
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）新田知事におかれましては、2期目の御当選おめでとうございます。新田知事と再び県政課題について論戦ができること、とてもうれしく思っております。

私にとって、今日は2期目となられて初めての質問となります。穏やかに質問を進めてまいりたいと思いますので、知事におかれましても、冷静に、そして適切に答弁していただきますようお願いをして、以下質問に入ります。

去る10月27日に衆議院の解散総選挙が執行され、自民党が第一党となり、公明党と共に引き続き政権を担うこととなりました。しかしながら政治資金に係る問題等により、自民党はこれまで安倍政権以来12年続いた単独での絶対安定多数を失い、自公合わせても過半数割れの議席となりました。30年ぶりの少数与党として、石破茂総理は国のかじ取りを担うこととなりました。

前途多難な船出となり政治の停滞が心配されますが、一方で、石破総理は新たな経済対策で、魅力ある仕事づくりや男女間・地域間の賃金格差の是正、地方の生活環境の創生、付加価値創出型の新しい地方経済の創出、デジタル新技術の徹底活用など、新たな地方創生施策として地方創生2.0の展開を掲げており、これらの取組を一層強力に支援するため、地方創生交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すとされています。

新田知事におかれましても、先般、日本海沿岸地帯振興連盟の世

話人代表として、省庁など首都機能の一部移転や地方創生に関する新たな交付金の拡充などについて要望されたとお伺いしましたが、地方創生を最重要課題としている石破内閣が誕生した今、県として地方創生、人口減少対策などについて今後どのように取組を進めていくのか、石破内閣や国に期待すること、併せて、知事の政府機関の一部移転要望について、石破総理から、どの省庁が来てどういう役割を果たしてほしいのか地方からどんどん声を上げてほしいと言われたと報道で拝見いたしました。県としても政府機関の一部移転について前向きに取り組んでいくのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、人口減少に対する取組についてお伺いします。

先日、県人口未来構想本部会議において、本県の人口が2060年目標の80万人より18万人ほど少ない約62万人になるとの試算を発表されました。大変ショッキングな数字であり、これまでも人口問題、とりわけ少子化対策や移住の促進に力を入れてきたと思いますが、加速度的に人口が減っていることを改めて認識させられたところがあります。

県では、人口減少自体への対応と人口減少社会への適応に向け、これまで人口未来構想本部において部局横断で様々な議論を進めておられ、先般、骨子案も示されたようですが、これまでの議論の経過と現状の分析、今後の施策にどのようにつなげていくのか新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に、人口減少対策として直結する施策は少子化対策の取組ですが、これは様々な取組が必要であるとともに、すぐに効果が出るものでもなく長期的な課題であることから、県では関係人口の拡大に

より県の活力を維持しようと、関係人口1,000万人に向けて、「寿司
といえ、富山」、「ウェルビーイング先進地域」などなどの取組を
進めておられます。

また、移住や定住の促進にも努めていらっしゃいますが、まだま
だその数というのは1,000人に届くかどうかというところであり、
人口流出の数には遠く及んでいません。移住の取組も大変重要であ
りますが、一方で、やはり移住というのはなかなかハードルが高い、
特に年齢が高くなればなるほど、そのハードルは高くなると考えら
れます。

現在の移住者は30代、40代の若い世代。子育て世代が、ゆとりあ
る生活環境を求めたり、子供を自然の中で育てたい、少人数教育を
受けさせたいなどの理由で移住してきているのではないかと思いま
すが、一方で、比較的生活にゆとりがある人、例えば毎日会社に行
かなくてもいい人や会社を定年退職したような人たちは、移住につ
いてはハードルは高いけれども、都市と地方の双方に生活拠点を持
つ二地域居住というのは、充実した生活を送る上で選択肢として今
後広まってくることが予想されます。

そこで、本県としても、受入れ環境の整備や交通費の補助など、
他県に先んじていち早く積極的に取り組んでいくべきと考えますが、
どのように考えているのか田中地方創生局長の御所見をお伺いた
します。

先月、党の政調会の部会や常任委員会にて熊本県と沖縄県に視察
に行ってきました。農業の取組を中心に様々なところを見てしまし
たが、両県とも本県とは違い活気に満ちあふれていました。

熊本県では、台湾の半導体メーカーT S M Cが進出することにな

り、周辺の町ではマンションやアパートが乱立し、電車は満員、道路の渋滞も深刻な問題となっており、県では、片側1車線・両側2車線の道路を、片側3車線・両側6車線の道路に拡幅する、また新駅も設置する、国直轄では自動車専用道路を延伸させる事業が始まっています。

沖縄県でも、那覇空港へ南部から向かう道路の慢性的な渋滞を解消するために、現在ある4車線の国道に沿って新たに4車線の自動車専用道路を建設中で、一脚35億円とも言われる橋脚が雨後のタケノコのように立っている姿に、ただただ驚かされました。

翻って本県はどうかと考えてみたときに、新幹線の建設も終わり、東海北陸自動車道の4車線化等一部はあるものの、県内でそのような槌音はほとんど聞こえてきません。また、本県のトップである新田知事が「撤退戦」と言ってしまっただけでは、誰がそのような県に投資をしたいと思いますでしょうか。県民も誰が夢や希望を持てるのでしょうか。

人口減少が加速度的に進む、子供の数もどんどん減っていく。知事が言わんとすることは分からないでもありません。しかしながら、知事は今から4年前、ワクワクする富山県をつくると言って当選されました。そして、このたび2期目の当選を果たされました。ぜひ、知事が就任以来目標として掲げてこられた、県民がワクワクできる、夢や希望をこの富山で描けるような、そのような県の実現に向けて、もっと前向きに、民間投資の促進にはトップセールスで、高校再編においてもリーダーシップを発揮して取組を進めていただきたいと思います。考えますが、新田知事の御所見をお伺いして問いの1を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）安達孝彦議員の御質問にお答えします。

まず、国の新たな地方創生施策を受けた県の取組についての御質問にお答えします。

県ではこれまでも、地方創生交付金などを活用して、持続可能で活力ある富山の創造に向けて取り組んでまいりました。本県はじめ地方においては、これまでの取組にもかかわらず人口や経済の両面で東京への一極集中が続いており、地方の活力が失われつつあると捉えております。

こうした中、先月22日に閣議決定された国の総合経済対策では、新たな地方創生施策「地方創生2.0」として、今後10年間の基本構想の策定、新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設、地方創生の交付金の当初予算ベースでの倍増を目指すことが盛り込まれました。

先月25日には日沿連の要望において、私から石破総理に対し、地方の先駆的な取組を後押しする新たな地方創生施策の展開等について要望してまいりました。総理からは、初代地方創生担当大臣を務められた地方創生にかける熱い思いを感じてまいりました。

特に、新しい地方経済・生活環境創生交付金については、農林水産業や観光産業などの高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上、デジタル新技術を活用した付加価値創出が例示をされておりまして、県としても、こういった面での活用を検討していきたいと考えます。

県としては、今後、国の支援策を十分に活用し、人口未来構想及び成長戦略会議からの人口未来戦略提言を踏まえた人口減少対策を

推進し、関係人口の創出拡大との好循環の創出を図るとともに、「未来に向けた人づくり」や「新しい社会経済システムの構築」に向けた取組を進め、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に取り組むたいと考えます。

また、政府関係機関等の地方移転については、東京一極集中の是正、新たな人の流れの創出に有効な社会経済機能の地方の移転、分散につながるものでありますから、全国知事会とも連携をし、引き続き強く要望していきたいと考えております。

次に、人口未来構想本部の議論の経過と今後の施策についての御質問にお答えします。

人口減少やそこから生ずる課題に真正面から対処するため、本年4月に富山県人口未来構想本部を設置し、これまで6回にわたる会議を開催して部局横断で精力的に議論をしてまいりました。

議論のテーマとしては、まず、人口減少の抑制の観点から、結婚や出産などの願いがかなう環境整備、移住促進、産業振興、観光振興、関係人口の拡大・深化、県における在住外国人の状況と外国人材活躍について、また、人口減少社会への適応の観点からは、農林水産業や土木の役割と現状、中山間地域の振興、生産性向上に向けた人への投資の重要性、医療需要の変化への対応、警察力の機能強化や科学技術の活用、県立高校再編を取り上げ、課題と今後の対応の方向性などについて議論を深めてきました。

また、先月21日の第6回会議では、人口減少自体への対応と人口減少社会への適応の柱ごとに今後の取組の方向性を整理した、人口未来構想の骨子を提示したところです。

今後、これまでの議論を踏まえ、直ちに取り組むべきものについ

ては、来年度当初予算に反映させるとともに、人口未来構想として取りまとめたいと考えています。

その上で、人口減少は多くの施策で総合的に対応していく必要があることから、新たな総合計画の策定過程においても、県議会、市町村、県民の皆様のお意見を十分にお聞きをし、人口減少から生ずる課題への対応を検討してまいります。

最後に、ワクワク富山の実現についての御質問にお答えします。

令和2年の知事就任以来、変わらぬ目標である、県民の皆様が主役の「若者からお年寄りまで希望に満ちた笑顔があふれる富山県」、「ワクワクすることがたくさんある富山県」、「チャンスがあり夢をかなえることができる富山県」の実現を目指しています。

一方で、人口減少社会においては、人口が増え続けた時代とは異なり、例えば、医療、福祉、公共交通など様々な公共サービスの受け手と担い手のバランスが変わるなど、社会のありようが変容していくこととなります。

そのような社会に適応し今後も持続的な発展を続けるためには、限られた資源を最大限かつ効率的に活用し、またデジタルをはじめとする新たな技術も取り入れた「新しい社会経済システムの構築」や、県民一人一人がより生き生きと活躍できる「未来に向けた人づくり」を、県、市町村、民間が一体となって戦略的に進めていくことが必要と考えています。

今年の6月に国が発表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」には、「人口減少下においても、希望を持って住み続ける」ため、「従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討・実行していくことで、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現する

社会を目指すことが重要である。」とありまして、これがまさに私が目指す方向性と一致をしていると考えます。

人口減少を過度に悲観的に捉えず、人口減少社会においても県民お一人お一人の豊かな暮らしを実現するために、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」を柱とする政策を着実に推進し、県民が主役のワクワク富山を実現するために、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

1 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、二地域居住の推進に向けた取組についての質問にお答えいたします。

議員御指摘がありましたとおり、人口減少への対応として、富山県に愛着を持つ関係人口の創出拡大に向けた取組は重要であると考えておりまして、県では、二地域居住も移住の一つの形と捉え、その促進に努めてまいりました。

具体的には、移住者の受入れに意欲的な地域をモデル地域として選定し、地域での日常生活を体験できる施設の整備などを市町村と連携して支援しておりますほか、市町村や県内企業と協働で行う東京での移住相談イベントの開催、また、移住検討者が住まい探しや地域住民への訪問などを目的に来県される際の交通費、宿泊費の助成などに取り組んでまいりました。また、県外企業の社員、個人事業主などが富山県内で行うワーケーションやテレワークへの助成なども行っているところでございます。

他方で、移住相談窓口への二地域居住に関する相談は、現時点で

それほど多い状況とは言えません。二地域居住希望者特有の関心やニーズが十分把握できていない状況だと認識しております。このため、今後、県が実施する移住セミナーや他県と連携して開催する移住イベントに、二地域居住の実践者をお招きしてライフスタイルを発信してもらうなど、二地域居住希望者へのアプローチを強化するとともに、希望者のニーズ等の把握に努めたいと考えております。その上で、さらにどのような取組が二地域居住の促進について効果的か探ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 徹）安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）次に問い2、農林水産業の振興についてお伺いいたします。

本県はこれまで、農産物の輸出を令和8年度までに120億円にするという高い目標を立て輸出の促進に努めており、昨年度は前年度比22億円増の55億円まで伸びてきました。

一方、当初主力になると見られていた米や日本酒の伸びがほぼなく、横ばいであります。やはり、ここが伸びてこないと目標達成も厳しいと考えますし、何よりも国内需要が縮小していく中において、本県農業における主力である米の生産量を維持していくためには、海外需要を拡大させていくことが食料安全保障の観点からも重要であります。

令和8年度の目標に向けたこれまでの取組をどう評価し、今後どのように取組を強化していくのか、佐藤副知事に御所見をお伺いいたします。

なお、今年の7月には農林水産省の鈴木憲和副大臣が来県され、

知事や副知事に対し、これまでと次元の違う取組を進めるために、米生産者から拠出金を広く集めるチェックオフ制度を導入することにより、その資金を活用し、海外市場の開拓や販売促進、ソフト、ハード両面の支援を行っていく取組を説明されたようです。本県においてもこれに積極的に関わっていくべきと考えますが、併せて佐藤副知事にお伺いをいたします。

次に、有機農業の普及についてであります。

国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、農業分野でも、野上浩太郎農林水産大臣のときに、みどりの食料システム戦略を打ち出し、化学農薬の使用量50%低減や化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積割合を25%、そして100万ヘクタールに拡大などの目標が掲げられ、持続可能な食料システムの構築に向け大きく動き出しているところであります。

本県においても、南砺市五箇山地域において、みどりの食料システム戦略有機農業産地づくり推進事業として、コシヒカリや酒米、モチ米の栽培に取り組み、米菓や日本酒として売り出されたところですが、その事業の成果と課題、今年度で国からの支援も終わりと聞いておりますが、今後この事業をどのように県内に広く展開していくのか佐藤副知事にお伺いいたします。

また、今後、有機農業を国の目標に従って拡大していくとなると、これまでの取組では甚だ弱いと考えます。これまでと全く次元の違う取組を進めていかないと目標は達成できないものだと考えます。

有機農業を始めるに当たっては、生産コストが増加することにより、どうしても価格が高くなってしまおうといった課題もあることから、より一層拡大を図るには出口をどうするのか見据えて進めるこ

とが必要であります、それを現在の市場に求めることは難しく、先ほど瀧田議員からもオーガニック給食の提案がありましたが、やはり、学校給食などで需要をある程度確保し普及させていく必要があると考えます。

金額的に合わないのはもちろんですが、その部分は国の支援も要請しながら県と市町村で補填するくらいのことをやらないと、普及拡大は難しいと考えます。有機農業の普及拡大に向けてどのように取り組んでいくのか津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

現在、各地域において、将来の地域農業の指針となる地域計画を今年度中に策定すべく、話合いが行われている、または行われたと考えますが、現在の本県における策定の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

また、地域計画において明示され担い手が耕作する農地は、地域において今後守っていこうと定めた農地であり、食料安全保障の観点からも大変重要な農地であります。こうした農地をしっかりと将来にわたって保全していくために、その実現に当たっての話合い活動や推進体制の整備を進めていかなければいけないと感じます。

県としてどのように取り組んでいくのか、また国に対して地域計画実現のための交付金の創設等を求めていく必要があると考えますが、どのように考えているのか津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

次に、射水市にある木質バイオマス発電施設についてお伺いします。

平成27年に事業を開始したこの施設ですが、開業に当たっては、県森林組合連合会と未利用間伐材を安定的に調達するための協定を、

県が間に入り進めてこられました、昨今はなかなか予定どおりの調達ができず、度々稼働停止の検討をされているとお聞きしています。

もしこの施設が稼働停止してしまうと、県内において産出されるC材やD材などの低質未利用間伐材を有効活用する施設がなくなり、今後の県の森林政策にも影響が出てくるのが懸念されます。

県として、こうしたことをどのように認識しているのか、また、安定的な稼働に向けてもっと積極的に関わる必要があると考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

次に、獣医師の確保についてであります。

本県において農業といえば米ですが、全国的に見ると農業総産出額が一番多いのは断トツで畜産であります。

本県では、飼育頭数は少ないものの、氷見牛や、とやま和牛酒粕育ちなどブランド化が進められておりますが、一方で、そうした畜産を支える獣医師の不足が懸念をされています。

農業共済組合によりますと、県内で診療を行っている診療獣医師9名にヒアリングを行ったところ、9名中5名が5年程度での廃業を考えており、また残る4名のうち1名も高齢となることから、近い将来、本県における家畜診療体制に大変懸念があるとされています。また、獣医師の偏在も課題として挙げられています。

一方、県職員には獣医師免許を持った方が100名程度いらっしゃいますので、県内家畜診療体制の将来にわたっての持続可能な体制づくりを図るために、県の獣医師がもっと積極的に関わっていくべきではないかと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）農林水産業の振興に関して、私からまず2問お答えをしたいと思います。

最初は輸出促進、特に主力となるお米と日本酒についてでございます。

御指摘のとおり、米と日本酒の輸出については、これまで国際見本市や、小売店、飲食店のプロモーションなど、一定の成果はあったと思っておりますが、令和5年度の実績では、お米の輸出額が4.6億円、これは令和8年度の目標は10億円ということで半分弱、日本酒は、令和8年度の目標額は実は65億円なんですけれども令和5年度の実績は5.8億円ということで、まだ目標には少し遠いような状況にあるのは事実でございます。

まず、お米につきましては、本県でも農業団体や生産者の皆様の輸出意欲は大変高まってきております。ただ課題としましては、国内の他産地も輸出に今一生懸命力を入れておりまして、他産地との差別化、それから、実際に海外に行ったときには日本産以外のほかの国の安いお米があるということで、海外産との競合、こういった課題があります。

そういうことで、今後は、やはり本県オリジナルの品種としての富富富などをしっかりと輸出していくということが必要だと考えておりますし、また、付加価値の高いパック御飯の売り込みにも力を入れていきたいと思っております。また、シンガポールあるいは香港といったようなところは、既に日本の国内他産地も競合しているところがありますので、そういうところではない新たな海外市場の開拓、

こういったところに取り組むことも重要であると考えております。

次に、日本酒については、どうしても輸出先国の景気動向などにも左右されてしまうことがあり、例えば今、中国向けはなかなか売行きが伸びていないといったような状況がございます。一方で、外国人の観光客（インバウンド）の需要が国内では日本酒も大変旺盛でございまして、国内向けの日本酒、県内の酒蔵さんの出荷も大変順調に伸びているというふうに伺っております。そういう意味で、県内の酒蔵のほうの経営判断としては、今は輸出よりも国内に注力しようといったようなお考えもあるかとは思いますが。

ただ、近々ですけれども、日本酒を含めて日本の伝統的な酒造りが世界文化遺産に登録されることが確実にできてきております。こういったことも追い風に、本県としても活用して、これまで以上に海外に向けた効果的な販売プロモーションをやっていく。インバウンドで日本国内で富山のお酒を飲んだ外国人の方々が、帰国してからも飲みたいなというときに応えられるということも必要だと思いますので、この世界遺産というのを契機に力を入れていきたいというふうに思っております。

県では、令和8年度120億円という輸出目標の達成に向けまして一層ギアを入れるために、現在、個別の事業者、生産者などにヒアリングを行っております。この結果を基に品目ごとの課題と今後の取組の方向性を見直していこうというふうにしております。

米と日本酒については、特に全農などの生産者や県酒造組合と連携し、輸出拡大に向けた取組をしっかりと強化してまいりたいと思います。

それから、議員から御指摘のありましたチェックオフ制度につき

ましては、先般、当時の鈴木農林水産副大臣が来県されたときに、いわゆる次元の違う取組ということで御紹介はされたところでございます。

チェックオフ制度というのは、他国でも導入事例があったり、また国内でも養豚——豚肉に関して業界で検討されたことがあると承知をしておりますが、これは生産者の方から幅広く拠出金を頂いて、それを販売促進につなげるというような、簡単に言うとそういう仕組みでありまして、やはり県内の大半の生産者が輸出に取り組んでいるのであれば理解は得られやすいかと思っておりますが、なかなかまだ一部の生産者にとどまっているという状況では、現場の御理解がどこまで得られるのかというのはあるかと思っております。

いずれにしましても、これから様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、有機農業の取組拡大の御質問にお答えをしたいと思います。

御紹介いただきましたとおり、南砺市は、令和4年度から国の交付金を活用し、昨年4月には県内で初めてオーガニックビレッジを宣言しており、県内でも先進地域というふうに承知をしております。この3年間、五箇山の皆葎熊川地域を中心に、有機米の栽培実証や加工品の開発、そして伝統野菜の五箇山かぶらの栽培実証などにも取り組んでこられております。

その結果、この3年間で例えば、地元の酒蔵や市内の食品メーカーと連携して有機栽培のお米を使った商品の開発を既に実践されておりますし、地元のJAさんが学校給食用の提供に資する一元集荷・配送システムを構築されております。さらには、地元の農業者団体がECサイトをつくりまして、この有機野菜の定期販売をして

おりますし、地元の旅館などでも有機野菜を使用した五箇山御膳という料理メニューを提供している、こういった具体的な成果が見られているところです。

中山間地域における有機農業を一つの手段とした地域活性化のモデルケースになっていると思いますので、これを御指摘のとおり県内でも広めていきたいと思っております。今月24日には有機農業に関心のある生産者や消費者などが参加する、とやま有機農業生産推進大会が開催されることになっておりまして、こちらで南砺市の事例を御紹介したいと思っております。

そのほか、市町村の農業関係課が参加する各種会議などの場もたくさんございますので、そういったところで情報を共有することによりまして、これからも有機農業の取組が広がるように努めてまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問にお答えいたします。

まず、有機農業の取組拡大についての御質問にお答えします。

県では、昨年3月に富山県みどりの食料システム基本計画を策定し、有機農業の取組面積の目標につきまして、令和2年度の219ヘクタールから令和8年度までに300ヘクタールに拡大することとしており、令和5年度の実績は233ヘクタールと進捗はしております。目標達成にはさらに努力が必要と考えております。

このため、まず、有機農業の担い手確保につきましては、昨年度から、県内の有機農業の先駆者をとやま有機農業推進アドバイザー

に委嘱し、このアドバイザーを講師とする、とやま有機農業アカデミーを開催しておりますが、今年度はこの講座を2倍に拡充し、新たに担い手の育成強化を図っております。

次に、出口対策の強化として、今後は、このアカデミーにおいて販売戦略やマーケティングに焦点を絞った講座を開設するほか、新規の有機農業者と県内飲食店とのマッチング、それから、先ほど教育長のほうからもなかなか課題が多いとお聞きしましたが、学校給食関係者との意見交換会を活性化させるなど生産者と需要者との結びつきを強化し、販路や需要を確保したいと考えております。

また、現状、有機農産物は生産に手間がかかり価格が高くなるため、低コスト・省力化するための技術開発も必要と考えており、引き続き水田除草機等を活用した省力的な栽培技術の実施を行うほか、栽培技術の体系化についても促進することとしております。

目標達成は簡単ではございませんが、市町村や関係団体と連携しながら、有機農業の拡大の取組を一層強化してまいります。

次に、地域計画についての御質問にお答えします。

地域計画の策定状況につきましては、現在、県内全234地域のうち24地域が策定済みで、残り210地域は来年3月末までの策定に向け作業が進められており、県として市町村ごとにきめ細かく相談に応じるなど、策定業務が円滑に進むよう支援しております。

地域計画には、地域の農業の現状と課題、それを踏まえた将来の在り方について、農業者、農地所有者、地域住民が一体となって話し合い、将来の農地利用の姿を明確化し、その実現に向けた取組を記載することとされており、計画策定後も、各地域において課題解決に向けた話し合いの継続と実現に向けた取組が求められています。

県としましても、地域計画実現の鍵となりますのは担い手の確保育成でございますので、それに向けて、引き続き農地の集積、集約により農地引受け力を向上させるとともに、中核となる個別経営体に対して所得向上のための園芸品目の導入や雇用の確保、スマート農業機械の導入、経営継続に向けた経営継承などについて支援してまいります。

また、地域が主体となって実施する、地域ぐるみの就農希望者の確保に向けた受入れ体制づくりや就農希望者への呼び込みなど、地域農業継続に向けた取組に対しても支援の充実を図ることとしております。

地域計画策定後も、引き続き、市町村、農地中間管理機構、JAなどの関係機関と連携し、地域における計画実現に向けた取組をハード、ソフト両面から支援してまいります。

次に、木質バイオマス発電施設についての御質問にお答えします。

射水市の木質バイオマス発電施設は、未利用間伐材等を燃料としておりまして、これまで利用されてこなかった低質材の安定的な需要先として県産材の利用促進に大きく貢献しており、県としても、林地における残材を活用するため、森林組合等に対して仕分やトラックまでの搬出経費などを支援してきております。

近年は、全国的に木質バイオマス発電施設が増加しており、この施設においても、燃料材全体の約50%を占めている県外材の入手が、価格の上昇や運賃コストの高騰などにより大変厳しくなっております。また、能登半島地震により、県内でも主伐計画の中止や作業道の破損により材が搬出できない現場もあることから、県内での材の調達にも影響が見られるなど、安定的な稼働について不安視されて

いると認識しております。

本年10月に策定した富山県森林・林業振興計画では、これまでの間伐を中心とした森林施業から主伐へ大きくシフトすることとし、令和13年度には現状の約1.5倍となる16万立米の素材生産を目標としております。これに伴い、製材用や合板用のみならず、低質材についても、バイオマスエネルギーとしての利用が一層促進されるものと見込んでおります。

直近の10月では、県内からの入荷や自社の伐採が増えてきておると承知しておりますが、バイオマス発電は県産材の利用促進にも資することから、引き続き状況を注視の上、施設の安定的な稼働が可能となるよう、必要に応じて森林組合等に対して出材促進などを働きかけてまいります。

私からは最後です。家畜診療についての御質問にお答えします。

近年、獣医系大学では、卒業生の多くが小動物病院に就職する傾向にあり、全国的にも家畜診療獣医師の確保は大変厳しい状況にあります。

本県でも、民間家畜獣医師の高齢化に加え、家畜診療の中心的な役割を担う農業共済組合の家畜診療所の人員も減少——現状では40代の方1名のみでございます——していることから、将来家畜に係る獣医療の提供が円滑に実施できない地域が発生することも危惧されます。

このため県では、後継者となる獣医師を見いだし円滑な継承を行うために、昨年12月以降、随時、家畜診療獣医師の経営意向調査を行っており、今年8月には、県のマッチングにより氷見市の高齢獣医師の後継者を確保したところでございます。

また、今年5月には、県獣医師会や県農業共済組合などにも参画いただき、獣医療体制に関するワーキンググループを設置し、今後の持続的な獣医療体制の在り方について検討を始めております。

一方、県の家畜保健衛生所では、診療家畜の血液検査や生乳などの細菌検査、死亡家畜の原因究明、受精卵移植への協力など、民間獣医師の負担軽減に向けた補完的な診療行為を行うとともに、人員不足に対応するためのICT等を活用した遠隔診療などの実証や導入に向けた協議など、診療体制の効率化を進めております。

引き続き、獣医療の提供に支障が生じないように、獣医師の確保に努めるとともに、県獣医師会や県農業共済組合等の関係団体と連携し、家畜診療体制の充実強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）次に問い3、富山空港の活性化と観光振興についてお伺いします。

現在、全国的にコロナ前を上回る外国人観光客が日本各地を訪れており、政府観光局によると、今年10月末の時点で既に3,000万人を突破しました。これは1964年の統計開始以来、過去最速のペースであり、国・地域別でも、オーストラリア、メキシコ、ドイツ、イタリア、中東地域、台湾、フィリピン、インド、アメリカ、カナダ、スペインなどの国で、まだ10月の時点ですが年間観光客数の過去最高を更新しました。中国人観光客がコロナ前を大きく下回る中でのこの数字ですから、今後、こうした動きはさらに拡大していくものと考えられます。

そこで、訪日観光客数が増加する中、多くの選択肢から選ばれる県となるには、海外路線の開拓が重要と考えます。例えば、お隣の石川県小松空港では、台北便がコロナ前を上回る週9便で既に飛んでいますし、上海やソウル便も復活しています。また来春には、香港便の再開も予定されています。

一方で、富山空港は、上海便と大連便がそれぞれ週3便、週2便運航しているのみであります。インバウンド誘客の促進も県内観光の活性化には必要ですし、富山空港の活性化には、これまで以上に海外路線の再開や新規開拓を強力に進める必要があると考えますが、現状の認識と今後どのように取組を強化していくのか新田知事にお伺いいたします。

次に、先日、県とジェイキャスエアウェイズが連携協定を結ばれました。ジェイキャスエアウェイズは、かねてより富山一関空便の就航を目指しており、コロナ禍により計画が遅れていたものの、現在、2026年春の就航を目指して準備を進めていると聞いています。これが実現すれば、久しぶりの定期便の新規路線就航となりますし、北陸新幹線の敦賀以西ルートについては混迷しており、当面大阪までつながらないことを考えると、関空まで1時間ほどで着けるといふことで大きな期待が寄せられています。

一方、資金面での課題もあると聞いています。同計画に対する県の認識と計画の実現に向けて、今後どのように関わっていくのか田中交通政策局長にお伺いいたします。

私は、今からちょうど5年前の令和元年11月議会において、当時の石井知事に対して富山空港の民営化、民間活力の導入について提案をさせていただきました。当時、南紀白浜空港を同期の有志の皆

さんと視察し、空港会社が地域全体のことを考え、地域課題の洗い出しと活性化への方向性を掲げ、誘客の仕組み化と受入れ体制の強化について、空港会社がターゲット目線で各組織と横断的に連携を図り最適化することを行っておられ、民間活力の導入は地域の活性化につながると思ったからであります。

石井知事は、キャッシュフローベースで当面赤字が続くこと、利用者が減少傾向にあることなどを理由に、民間事業者の参画を期待することはなかなか難しいのではないかとおっしゃっていました。

現在、県では新田知事の下、混合型コンセッションの導入に向け、民間事業者向けの現地見学会や交流会が開催されるなど、導入に向けた準備が進められていると認識しておりますが、現在の進捗状況はどうなっているのか田中交通政策局長にお伺いいたします。

最後に、県内唯一の世界文化遺産である五箇山の合掌集落についてお伺いいたします。

五箇山の合掌集落は、小さいながらも日本の原風景を今に残し、現在では白川郷がオーバーツーリズムとなっていることから、外国人観光客を中心にコロナ前を超える人々が訪れています。

この五箇山の合掌集落ですが、1995年に日本で6番目の世界遺産として登録されて、来年で30周年を迎えることとなりました。この機を捉えて県でも、誘客促進に向けた取組をさらに強化するとともに、20周年の際は、岐阜県と連携した観光PRやシンポジウム等の記念式典を実施され、五箇山をはじめとする本県への誘客促進に取り組まれたと聞いており、30周年に合わせて今回も記念事業を行うべきではないかと考えます。

また、他の世界遺産では、保護、保存、整備及び将来世代への伝

承のため、拠点施設として世界遺産センターを設置していることから、本県においても設置に向けての検討を進めてはどうかと考えますが、新田知事の御所見をお伺いして私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）まず、富山空港の海外路線についての御質問にお答えします。

今年10月までの年間訪日客数が過去最速ペースで3,000万人に達するなど、コロナ禍からの回復が進む中、本県への誘客を促進し、インバウンドが行き交う富山型共生社会の実現を目指すには、富山空港のネットワークの確保充実は重要だと考えております。

富山空港は、令和元年には4路線の国際定期路線が就航していましたが、新型コロナの影響などにより全路線が運休止し、現在は、上海便が昨年8月から、大連便が今年6月から再開し、4路線のうち2路線が運航しております。

昨年2023年の県内へのインバウンド客は、コロナ前2019年の約66%にとどまっております。今後の誘客促進には、新規路線の開拓も大切だとは思いますが、まずは台北便、ソウル便の2路線の運航再開を優先して取り組むべきであると私たちは考えています。

そのため、春や秋に運航されているインバウンドチャーターなどで旅客需要の確保に向けた実績の積み上げや、利用促進の取組を続けているところです。また、県民向けのパスポート取得費用の助成について、今年度は助成要件も緩和して実施するなど、アウトバウ

ンドの需要確保にも取り組んでいます。

路線の再開、開設などを航空会社が判断するに当たっては、需要の確保に加え、機材や発着枠の確保などの事情が勘案されると認識しています。県としては、本県の観光振興にもつながる国際定期便の再開に向けて、航空会社等の協議、働きかけをさらに強化してまいります。

次に、五箇山の合掌造り集落に関する誘客促進についての御質問にお答えします。

五箇山の合掌造り集落は、かやぶき屋根の建物と周囲の棚田などが一体となった歴史的な景観を残しており、平成7年12月に岐阜県白川村の合掌造り集落とともに、我が国4番目の世界文化遺産に登録されました。本県が世界に誇る文化遺産であることは、私も認識しております。

県ではこれまでも、この文化遺産を保存活用するため南砺市とともに、合掌造りの屋根のふき替えや建物の修理などへの支援、また観光誘客の促進、世界遺産バスの運行支援に取り組んできました。

この合掌造り集落の価値をさらに高めていくためには、引き続き、国内外から多くの方が訪れ、美しい景観や独自の文化に触れていただくことが大切だと考えます。このため、10月からの北陸デスティネーションキャンペーンに向けて、五箇山での和紙すきや自分で編んだささらを使用したこきりこ踊りなど、体験型の観光素材を磨き上げてきました。

11月には、英国ロンドンで五箇山の魅力を紹介したほか、京都駅において、冬の合掌造り集落の大型パネルをバックにしたフォトスポットの設置や、ささらの展示・体験などを行ってきました。

来年は、いよいよ世界遺産登録30周年という記念すべき年を迎えます。世界遺産に登録されている相倉・菅沼集落や、国指定重要文化財の羽場家、村上家、岩瀬家をはじめ、五箇山のすばらしさが分かる施設のPRに努めてまいります。

また、南砺市や岐阜県と連携して五箇山の歴史、文化の魅力を発信するとともに、井波彫刻、城端の曳山など県内の魅力的な観光資源も合わせて、HOKURIKU+や日本橋とやま館、欧米豪などの高付加価値旅行者向けプロモーションなどにおいて、国内外からの誘客を促進してまいりたいと思います。

世界遺産センターへの御提案もいただきました。

現在、南砺市と白川村の協働で、ウェブ上でバーチャルなデジタルヘリテージセンターを開設されました。今年の5月からであります。これは、世界遺産の対象である白川郷と五箇山が離れているということ、バーチャルの力で、ネットの力で乗り越えようという大変にすばらしい試みだというふうに考えております。その中では、世界遺産の価値、歴史、家屋の構造なども紹介しており、メタバースも併設されているということで、このようなユニークな取組もよろしいのではないかと考えております。

3問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは2問、まず関西国際空港との新規路線計画についての御質問にお答えいたします。

株式会社ジェイキャスエアウェイズにおかれては、関西国際空港と富山空港を結ぶ航空路線の就航を目指されております。

類似の例としては、お隣の新潟県においてトキエア株式会社が、新潟と札幌丘珠空港、仙台空港、中部国際空港の3空港を結ぶ路線を運航しております。企業のコーポレートメッセージでは、ただ飛行機を飛ばすだけではなく、新たな出会いや交流を生むことを目指すとされております。

関西国際空港との新規路線計画が実現すれば、富山空港の航空ネットワークの強化が図られ、県民の利便性が高まるとともに、関西圏との交流人口、関係人口の拡大につながるものと考えております。

航空会社からは、就航の実現に向けて、先月、機材リースに係る正式契約を締結したほか、資金調達について段階的に進めていると伺っており、県としては着実に準備が進められていると認識しております。また今後は、航空運送事業に係る国の許認可の手續や運航に係る規程の整備、発着地の空港におけるグランドハンドリング事業者との調整など、就航の実現に向けて必要となる手續も進めていくことになると考えております。

こうした航空会社の取組と並行し、県としては、空港を管理している立場から関わっていくことになると考えており、航空会社の取組状況に応じて必要な対応を行ってまいります。

最後に、混合型コンセッションについての御質問にお答えします。

富山空港への混合型コンセッションの導入に当たっては、県内外の多くの民間事業者に、富山空港の状況やコンセッションの理解、関心を深めていただくことが重要であります。このため、8月には現地見学会及び交流会を開催しましたところ、県内外から民間の32事業者48名の方々に御参加いただいております。

現地見学会では、滑走路やターミナルビルを実際に視察いただき、

河川敷にある空港としての特徴等について質疑が行われております。その後開催しました交流会には、見学会参加者の大部分の方が引き続き参加され、多業種にわたる民間事業者同士で意見交換が活発に行われました。

地元の事業者の参加もあり、富山空港の現況に加え本県への理解も深めていただきました。また、事業者同士の連携に向けたネットワークづくりの機会にもなり、混合型コンセッションの導入に向けた機運醸成につながったと考えております。

現在は、空港運営事業に係る民間資金法及び民活空港運営法に基づく特定事業の実施に関する方針の公表の準備段階でございます。また、実施方針の公表後、運営事業者の公募手続を順次進めていきたいと考えております。

県としましては、行政の信用や民間の創意工夫など、県と運営事業者のそれぞれの強みを生かした官民連携による相乗効果により、空港はもとより地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）以上で安達孝彦議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明12月3日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は12月4日に再開し、各議員による県政一般に対す

る質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 00 分散会